

## 日中内発的発展・地方自治研究序説

張 忠 任

はじめに

1. 内発的発展論の本質
  2. 内発的発展論と見なされるマルクス主義理論の変容
  3. 内発的発展論の概念の新展開
  4. 地方自治の概念と日中比較研究
- むすびにかえて

はじめに

本稿は、平成 18～19 年度北東アジア地域学術交流研究プロジェクト「中国における地方自治と地方行政改革に関する調査研究—広西省の「村民委員会」と北京市の「大社区」を中心に—」の研究成果によるものである。

1994 年に宇野重昭・鶴見和子は中国において内発的発展と外向型発展の交錯が存在する研究課題を提出して以来、中国では、地域経済発展は近代以前からの固有の意識構造・社会構造などに依存しないと形成できないという認識が高まっており、地域経済発展において外向型発展から内発的発展へと転換する傾向も強まっている。特に、近年、改革開放から注目を浴びた政府主導型（外向型）の「蘇南モデル」が行き詰まることになって、内発的発展による「浙江モデル」は強い潜在力を示し相変わらず進んでいるため、多くの研究者の目を「蘇南モデル」は「浙江モデル」へと回帰するという動きに向けさせている。

本稿は、従来の内発的発展論の実質を探究した上で、内発的発展論概念の新展開を検討し、内発的発展論と見なすマルクス主義理論の変容を分析し、内発的発展と地方自治の関係を理論的に解明し、地方自治に関する日中比較研究を考察することを目的とする。

## 1. 内発的発展論の本質

日本では、内発的発展論の検証について、主に以下の3つのアプローチがある。①社会的アプローチ：鶴見和子、宇野重昭、宮本憲一、武者小路公秀など、②地域開発論的アプローチ：宮本憲一、保母武彦など、③経済学的アプローチ：玉野井芳郎、西川潤、清成忠男などが挙げられる。

社会的アプローチについては、内発的発展論は、本来、近代的な高度成長経済や国家中心の政治にたいする異議申し立ての性格をもつといわれている。鶴見和子によると、内発的発展とは、西欧をモデルとする近代化論がもたらす様々な弊害を癒し、あるいは予防するための社会変化の過程である。内発的発展の担い手は、その目指す価値および規範を明確に指示する。近代化論が“価値中立性”を標榜するのに対して、内発的発展論は、価値明示的であると定義されている<sup>1)</sup>。また、内発的発展とは、目標において人類共通であり、目標達成への経路と創出すべき社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上の人々および集団が、衣食住の基本的要求を充足し人間としての可能性を十全に発現できる、条件をつくり出す事である。それは、現存の国内および、国際間の格差を生み出す構造を変革することを意味する。そこへ至る道すじと、そのような目標を実現するであろう社会のすがたと、人々の生活のスタイルとは、それぞれの社会および地域の人々および集団によって、固有の自然環境に適合し、文化遺産にもとづき、歴史的条件にしたがって、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、自律的に創出される。したがって、地球的規模で内発的発展が進行すれば、それは多系的発展であり、先発後発を問わず、相互に、対等に、活発に、手本交換がおこなわれることにあるであろうと述べられている<sup>2)</sup>。

鶴見和子の内発的発展の定義は、社会の変化を指すものである。この定義では、多様性、共通目標、地域条件および自律的創出はポイントとなると思われる。

鶴見和子の内発的発展の定義に対して、保母武彦は以下のように述べている。鶴見の内発的発展論が目標に至る経路は「多様性に富む社会変化の過程」というとき、そこでは、政策論が消えている。あるいは、それぞれの地域の「多系的発展」こそ「政策」だということになる。政府または地方自治体が政策の中に取り入れた場合に内発的発展性を失った例証として、大分県の一村一品運動、中国・江蘇省の小域鎮工業化をあげ、そのようにならないための「異議申し立ての運動」「社会運動としての内発的発展」を主張する。この主張はマーク・ネルフィン (Marc Nerfir) のいう「第三システム」<sup>3)</sup>の考え方への共鳴となって展開されている。内発的発展が「権力」奪取を目的とするものでないことや社会運動を必要とすることはそれなりに肯首されるとしても、だからといって、政治権力の1つである地方自治まで拒絶する論理によって、どのような展望を持ち得るというのであろうか<sup>4)</sup>。また、保母武彦は、人間と自然の関係から、持続可能な開発を視野に入れ、内発的発展を

「もう一つの発展の道」とし、内発的発展論に基づく政策体系を検討した。

地域開発論的アプローチとしては、宮本憲一は、内発的発展とは、具体的にどのような政策をとるのかはまだ明らかでない。発展途上国の自立には、これ（内発的発展）以外に選択の場合、まず、いまの規制的な大都市の改造と地方都市や農村の発展が課題となるに違いないと強調し<sup>5)</sup>、新しい開発方式として、地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発を内発的発展として定義した<sup>6)</sup>。そして、彼は内発的発展の4原則を以下のように述べている<sup>7)</sup>。

①地元の技術・産業・文化を土台に、地域内の市場を主な対象として地域住民が学習・計画・経営するものである。ただし、地域主義ではない。大都市圏や中央政府との関連を無視して地域が自立できるものではない。

②環境保全の枠の中で開発を考え、アメニティを中心の目的とし、福祉、文化の向上、地元住民の人権の確立を求める総合目的を持つことである。

③産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業分野にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元に着着するような地域産業連関をはかることである。

④住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意志を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権を持つことである。

宮本憲一も保母武彦も内発的発展論について、環境、特に政策の側面を強調し、地域を中心に研究を展開したが、実質上鶴見和子の内発的発展の定義を超えていないと思われる。経済学的アプローチについては、西川潤は、鶴見和子の内発的発展の定義をもとに、内発的発展とは、ある地域の住民が、自分の文化伝統に従い、自らのイニシアチブの下に自己資源を基盤とし、ある地域の発展に努めていくことを意味していると述べたが、人間を含む発展の主要な資源を地域内に求め、物の開発から心の開発へ開発概念を転換することを強調した<sup>8)</sup>。また、内発的発展の特徴について、西川潤は、以下のようにその特徴をまとめている。①歴史の発展は、つねに一元的なものではなく、むしろ、多元的、多面的であると考え、②従って、単に営利人・経済人でなく、多面的な人間発展を重視し、③経済的発展と同時に、文化的、社会的発展に注意を払い、④発展アクターとして、国家・企業と並んで、非営利的な市民社会の役割を重要と考える<sup>9)</sup>。

内発的発展の内容については、まず鶴見和子は地域を内発的発展の分析単位とした。地域とは、国家より小さい区域を指すとされたが、かならずしも一つの国家の下位体系に限定されない点で、従属論における地域と区別され、いくつかの国家境界線にまたがる小地域を指す場合もあると述べた後、玉野井芳郎とバーナードの観点を検討した上で、地域概念を「定住者と漂泊者と一時漂泊者とが、相互作用することによって、新しい共通の紐帯を創り出す可能性をもった場所である」と再定義した。これで、近年はやってきた「超

域」の概念も内発的発展論に適用できると思う。

このような意味において、地域が複数存在することも内発的発展論の前提条件となり、多様性の可能性を提示する。

「第三システム」としての内発的発展について、鶴見和子は、近代化モデルと内発的発展モデルを二つの型に分け、社会運動としての内発的発展、および政策の一環としての内発的発展を検討したが、政策としての内発的発展という表現は、矛盾をはらんでいると指摘し、地域住民の内発性と、政策に伴う強制力との緊張関係が、多かれ少なかれ存在しないかぎり、内発的発展とはいえないと強調した。地域住民の内発性は共通目標に反映され、多様性が形成される。

鶴見和子の強調した伝統の再創造は、内発的発展過程を特徴づけることには、各々の共通目標を通じて、いろんな個性を形成することによって、多様性を認めることを意味する。

ともあれ、各々の個性または特殊性、さらには多様性を認めることが内発的発展の実質となると思う。

## 2. 内発的発展論と見なされるマルクス主義理論の変容

日本と中国には、内発的発展と関連あるマルクス主義理論の変容が見られる。

戦前の日本資本主義論争において、主に労農派と講座派の対立があったが、労農派は、日本の特殊性はその後進性に由来するものであり、日本資本主義の段階的発展とともに解消すべきものと捉えた。これに対して講座派は、日本資本主義の半封建性は構造的に規定されたと強調した。戦後、宇野弘蔵は経済学の研究を原理論・段階論・現状分析という三段階に分けた。原理論は論理的に構成された純粋な形での資本主義経済の法則を解明し、段階論は資本主義経済の歴史的な発展段階を把握し、現状分析では原理論や段階論の研究成果を前提として現実の資本主義経済を分析するものとした。宇野の三段階論は、日本資本主義分析の基本的方法を確立することによって、日本資本主義論争の双方の欠陥を明らかにした。

戦前の日本資本主義論争では、特に、山田盛太郎『日本資本主義分析』(岩波書店、1934年)の「半封建的土地所有」に基づく「半隷農的小作料と半隷奴的労働賃銀の相互規定関係」という分析は、日本資本主義の特殊性を強調し、事実上資本主義の多様性の問題にふれていた。

山口重克は、宇野弘蔵の純粋資本主義の概念を展開し、資本主義の多様性の問題を提起した。近年、アマーブル(Amable)は、資本主義を「市場ベース型」(アングロサクソン諸国)、「アジア型」(日韓)、「大陸欧州型」(独仏墺蘭ほか)、「社会民主主義型」(北欧諸国)、「地中海(南欧)型」(伊西葡希)という5つのクラスターに区分した<sup>10)</sup>。

このようにして、マルクス主義理論に基づく資本主義研究における教条主義を超えるこ

とができたようである。

マルクス主義理論のもとに、社会主義の多様性への認識は、1950年代に東欧にすでに始まったが、実践上、中国はその成功を遂げた。

中国では、社会主義の多様性についての検討は、1978年からスタートした。同年5月には、真理の基準についての討論（『光明日報』1978年5月11日、胡福明論文「実践は検証真理の唯一標準（実践は真理を検証する唯一の基準である）」）があり、12月13日鄧小平は中央工作会議閉会式で、「实事求是」（实事求是）を主張した。続いて、1982年に、鄧小平は中国共産党第12回全国代表大会（12大）開幕式で、「自らの道を歩み、中国の特色ある社会主義を建設する」ということを提起して、すなわち「建設有中国特色的社会主義」（中国の特色ある社会主義を建設する）理論を打ち出してから、13大、14大、15大、16大および17大では、この理論を堅持してきた。

1992年春、鄧小平は南方視察に出かけた際、「計画と市場は何れも手段であり、計画が少し多いかそれとも市場が少し多いかは、社会主義と資本主義の本質を区別するものではない」と、中国で「市場経済」についての討論を解禁した。同年10月の中国共産党第14回全国代表大会（14大）では「社会主義市場経済」という概念が提起され、翌年11月の第14期三中全会で「社会主義市場経済体制確立の若干の問題に関する党中央の決定」が採択された。これらの動きは、市場経済の多様性への認識によるものといえる。

このようにして、内発的發展論に当たって、マルクス主義理論に基づいて、資本主義や社会主義の多様性に関する研究と実践が展開してきた。つまり、従来の教条主義の色が濃い「ソビエト系マルクス主義理論」も内発的發展論の方向へ変容している。

### 3. 内発的發展論の概念の新展開

内発的發展論の概念は、時代の変化や社会の発展とともに展開してきた。宇野重昭によると、当初の内発的發展論は、経済発展の人為的制御論、多国籍企業の倫理的制約論、伝統の革新的再生、過剰競争社会の抑制論、そして公害規制論などの形をとった。特に、自然復帰論などを提唱されることが多かった。しかし、冷戦終結後、内発的發展論の概念は、鶴見和子などの原型から分離・肥大し、グローバリズムに対抗する地域主義、多国籍企業の無限発展に対する公的経済の広域連携、普遍主義的主張に対する自主性・自立性の主張という形をとっていった。現在では、内発的發展論は、しばしば、人間の安全保障論、新しいコミュニティ論（協同型社会論）、自然尊重の生態系論などの形、あるいは連携をとっている。

特に、従来内発的發展論 (endogenous development) は、近代的な状況へと発展するという近代化論や外発型発展論 (exogenous development) に異議を唱えた発展理論であって、つまり近代化と対立するものとされているようである。ここで、近代化とは、ロスト

ウ（Walt Whitman Rostow, 1916～2003年）の『経済成長の諸段階』に見られるような西欧型の単線的発展段階を根拠とした発展形態とされている。ロストウは産業革命期を「離陸」と名付け、各時期のモデルについては、伝統的社会 (traditional society) → 離陸の準備段階 (preconditions for take-off) → 離陸 (take-off = テイク・オフ) → 成熟への前進段階 (the drive to maturity) → 大量消費社会 (the age of high mass consumption) と区分・想定した。

内発的発展論と近代化論の対立に対して、宇野重昭の弁証法的分析は興味深く見られる。彼は、内発的発展論を積極的に支持しながらも、同時に近代化によって、あるいは外部的刺激によって、内発的発展そのものを引き出した外来的刺激の重要性にも着目する。つまり、宇野は、「内発的発展論は、近代化の理論に対抗して構築されたものである。それは近代化の問題点をえぐり、その限界性を論じ、しばしば、近代化を否定するような態度を表明する。しかし、実態論として近代化を全面的に否定するののか」というと、筆者の見解ではかならずしもそうではない。内発的発展論は、近代化による危機を論じ、近代化が有力者にしか利益を与えていない事実を指摘し、その結果近代化から取り残された部分に証明を与えることによって、近代化の再生を促すものである」と主張している。なお、宇野は、当初、長期的な歴史的視点から見れば、内発的発展論は、近代化を補完し、近代化以後の人類社会のあり方を指向するものであると指摘したが、「補完」という言葉は、近代化の方が主人公であるという誤解を生むため、その後「相互触発」を主題とし、それぞれに違った発展の道を辿っているという方に力点をおくことにした。

内発と外部触発の関係について、宇野は、すべての発展は、本質的には内発的であっても、結局その発展は、外部からの刺激によって開始される方が多い。一定の段階においては、むしろ外来的刺激の優先性が奨励されてくる。外来的刺激が圧倒的力となると内発性、伝統、組み替え、変容が進められることになる。一定の段階を経ると、本来的な自己主張、内発的表現があらわれてくる。したがって、内発的発展論の主張は、発展あるいは環境が一定の成熟度を示すところに現れることが多い、と分析した<sup>11)</sup>。

このような見解は、まず、マルクス主義哲学における内因・外因論の活用に当たるようである。毛沢東は『矛盾論』のなかで、唯物弁証法は、外因を変化の条件、内因を変化の根拠とし、外因は内因を通じて作用するものと考えている。鶏の卵は適当な温度を与えられるとひよこに変化するが、石ころに適当な温度を与えてもひよこになることはない。なぜなら、両者の根拠が異なるからである、と述べている。

内発と外部触発は、それぞれ内因と外因に相当する。なお、内発については、伝統の継承が重要だと思うが、研究では、Hayek のいう「自己組織システム」(self-organizing systems) または「自己生成システム」(self-generating systems) も視野に入れる必要があると思われる。

さらには、宇野による内発と外部触発の相互作用に対する分析には、発展を対立物

の統一関係として取り扱い、いわゆる対立物の統一の法則（law of unity and conflict of opposites）の活用、一定の段階を経ると内発と外部触発の主導性が交替する考え方には、量的変化から質的变化への移行の法則（law of transition from quantitative change to qualitative change, vice versa）という思想が見える<sup>12)</sup>。

つまり、宇野の分析は、マルクス主義の哲学または唯物弁証法を活かして内発的發展論を深めたようである。このようにして考えると、発展には、内発的要素は主要な要因となる（主導する）場合内発的發展論、外来的刺激は主要な要因となる（主導する）場合外向型發展論となるといえよう。また、宇野の分析によると、一定の条件の下に内発的發展論と外向型發展論は相互転化する事も可能と考えられる。さらに、地域や時期が異なると、内発的發展論と外向型發展論はどちらか適用するかということも考える必要がある。

内発的發展論と外向型發展論は相互転化する事例としては、「蘇南モデル」の「浙江モデル」への回帰のことが挙げられる。1980年代以降、改革開放の風に乗って、中国では、いわゆる「浙江モデル」と「蘇南モデル」による經濟發展が目立った。ただし、近年、政府主導型（外向型）の「蘇南モデル」は行き詰まることになって、内発的發展による「浙江モデル」が強い潜在力を示し相変わらず進んでいるため、「蘇南モデル」は「浙江モデル」へと回帰するという動きは注目を浴びていると馮興元氏が指摘している。

なお、内発的發展論提出の当初も毛沢東の「自力更生」と関連があるといわれている<sup>13)</sup>。

しかし、理論的に見れば、内発的發展は、結局發展のことで、内発と發展を分割しては行けないと思う。このような分析を深めるため、發展の意味を再考しなければならない。シアズ、カルドゾおよびハマーショルド財団は、いろいろ發展を定義したが<sup>14)</sup>、特に、ハマーショルド財団の『もう一つの發展』という報告書では以下のように發展の要件をまとめた。(1) 食料、健康、住居、教育など、人間が生きるための基本的要求が満たされ、(2) 地域の共同体の人々との共働によって自助が実現され、(3) 地域の自然環境との調和を保ち、(4) それぞれの社会内部の構造変革のために行動を起こすことが必要であるとされている。

これらの發展要件を今の観点から見ると、(1) は基本需要のことで、經濟發展はその前提条件となる。(3) は持続可能な發展を図ることである。(2) と (4) はいずれもいわゆる生産関係に属するものである。

したがって、發展は生産力と生産関係との関係から求めることになる。

生産力と生産関係には、本質的連係が存在し、対立物の統一の法則に符合する。社会の發展は、その社会のもつ物質的条件や生産力の發展に応じて引き起こされる。社会は、その生産力により必然的に一定の生産関係が結成する。それは社会にとって最も重要な社会的関係となる。生産力が何らかの要因で發展すると、従来の生産関係との間に矛盾が生じ、その矛盾が突き動かす力により生産関係が変化（發展）する。これが階級闘争を生み出し歴史を突き動かす基本的な力であると考えられる。生産力や生産関係は、個々の人間の意図や

意志とは独立して変化する。生産力は生産関係を決定するが、生産関係は生産力に対して反作用を持つ。生産関係の生産力への反作用については、従来、分析は生産関係が生産力の発展に遅れると生産力の桎梏となる（このとき社会変革（革命）が発生する）まで止まっている。それは不十分であった。

一定の生産関係は形成されると、客観性を持つものになる。人間は一定の生産関係に応じて生産力を調整・選択することが可能である。例えば、コストが同じ経済開発の案は二つで、自然環境との調和を保つため、そのうち環境により案を選択するはずである。さらに、すべての経済計画は、生産関係の要求に応じて生産力を決定することを意味する。

生産関係を生産力と対立することにも問題がある。ある意味において、生産関係も資源となり、無形の社会資本として間接的に生産力に併せて作用する。ネルフィンの「第三システム」は、人々が自身を組織する連合体として、人々の共通目標を反映することには内発的發展を進める意味が見えるだろう。

つまり、理論的に考えると、内発的發展論は、生産関係の生産力への反作用から求められる。

#### 4. 地方自治の概念と日中比較研究

自治とは、元来、中央集権に対する地方分権であり、民間・民衆を主体とした自主運動であり、一般的には直接民主主義による制度的保障を理念とする内在的な政治行動である。また、自治は、本質的には自発的・自主的なものかもしれないが、現実の政治に具現化されている自治とは、自治という名の、上からの管理であり、やむを得ず参加する消極的自治であり、直接民主主義といった名だけのものに過ぎないと指摘されている<sup>15)</sup>。

このようにして考えると、「上から下へと」(top-down)としての地方分権の目的で実施された自治は、内発的發展論に遠いと見られる。「内発的」(endogenous)は、「下から上へと」(bottom-up)、「グラスルーツ」(Grass Roots)、「住民参加」(Participation)のことを意味して、内発的發展論と関連するのは「内発的自治」という概念がある。「内発的自治」とは、自ら生きている民衆の側から提起した自主管理であり、自己充実であり、民主の原点であると定義されている<sup>16)</sup>。

理論的にみれば、地方自治は、国とは別個の独立した地域団体をつくり、その地域の政治や行政をその団体に任せようという「団体自治」、および地方の政治や行政はその地域の住民が自らの意思と責任で処理すべきであるという「住民自治」に区分できるが、自治というものは「第三システム」としての社会運動と違い、一定の政治権力を目指すものである。このような意味において、地方自治は、生産関係からなる「経済土台」(下部構造ともいう)だけではなく、ある程度、「上部構造」に達するものとなる。

地方自治がなくても、人々の共通目標は社会運動などを通じて反映できると思うが、地

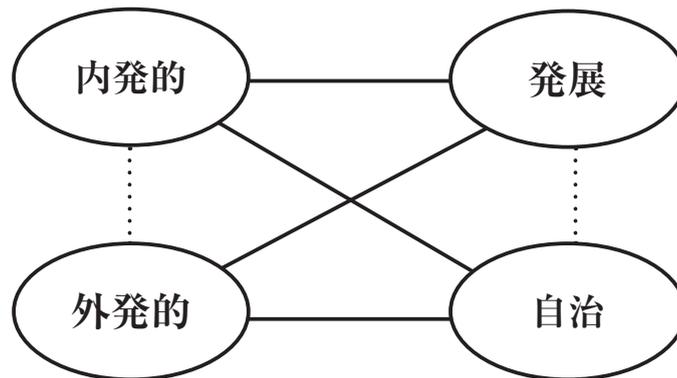
方自治が実現できれば、共通目標も達成できるようになる。地方自治は内発的發展に必要な条件を提供できるといえる。

なお、自治は必ずしも發展とつながるものではない。平成18年8月に、中国の「村民委員会」の発源地となる果作村、果地村で現地調査を行ったとき、自治を長年実施してきたが、發展を遂げておらず、貧乏は変わらないことに気づいた。このように發展から離れた「自治」をどのように認識すればいいかは重要な研究課題となる。なお、「發展」と「自治」を結合する成功例として、中国広西省陽朔県白沙鎮古板村が挙げられる。この村は、經濟發展を遂げたあと、自治を実施した。村民委員会は經濟連合体から形成されたもので、村經濟の經營にも関与する。このように新しい村民委員会モデルの発見によって、地方自治とその經濟發展程度との関係には重要な理論的意義がある。

理論的に考えると、外発（外部触発）によって、地方自治の發生も可能と思われる。「内発的」、「外発的」を「發展」、「自治」と組み合わせてみると、以下の概念図に見えるように、發展と自治については、4つのパターンが可能である。すなわち、「内発的發展」、「外発的發展」、「内発的自治」および「外発的自治」である。

さらには、「内発的」と「外発的」の補完、「發展」と「自治」の結合も可能であるので、総合的なパターンもいくつか考えられる。

分析概念図



現実には、自治は上記のモデルよりさらに多様に存在している。西欧と異なるものとして、まず中国の地方自治が注目されている。日本では、中国の地方自治に関して全面的な歴史研究としてまず次の業績が挙げられる。

和田清『中国地方自治發達史』汲古書院、1975年

松本善海『中国村落制度の史的研究』岩波書店、1977年

古代中国の自治研究については、秦の時代にはすでに「半自治」があり<sup>17)</sup>、本格的村民自治は、元代から始まったと指摘されている<sup>18)</sup>。その研究は、楊訥氏の論文「元代農村社

制研究」（『歴史研究』1965年7号）が最も早かったといわれている。近年は、陳衍徳の論文「元代農村基層組織与賦役制度」（『中国社会経済史研究』1995年4号）が挙げられる。

元代社制の研究については日本での業績成果の蓄積が多く見られる。その代表的なものだけ記しておく、以下のとおりである。

有高巖「支那に於ける地方自治の由来——とくに社制の起源と発達に就いて」『史潮』1-1、1931年

井ノ崎隆興「元代「社制」の政治的考察」『東洋史研究』15号、1956年7月

岡本敬二「元代の社制と郷村」『歴史教育』13-9、1965年

太田彌一郎「元代社制の性格」『集刊東洋学』23号、1970年

中島楽章「元代社制の成立と展開」、『九州大学東洋史論集（九州大学文学部東洋史研究会）』第29号、2001年4月

明代の糧長制度にも自治の性格をもつと検討され、梁方仲の著書『明代糧長制度』（上海人民出版社、2001年12月）が参考となる。

近代中国の地方自治に関する研究は、于建嶸『岳村政治—転型期中国郷村政治結構的変遷』（商務印書館、2001年12月）、薛和『江村自治—社会変遷中的農村基層民主』（江蘇人民出版社、2004年9月）、魏光奇『官治与自治—20世紀上半期的中国県制』（商務印書館、2004年10月）、冉綿惠・李慧宇『民国時期保甲制度研究』（四川大学出版社、2005年4月）などが挙げられる。

日本の地方自治に関する研究が多く、柴田岳夫の『日本における国家と地方自治の形成史』（ぎょうせい、2007年）や大石嘉一郎の『近代日本の地方自治』（東京大学出版会、1990年）が挙げられるが、理論的分析には、大石嘉一郎、室井力、宮本憲一の『日本における地方自治の探究』（大月書店、2001年）の方が深く考察されている。

日本と中国は、同じアジアの国であるが、自治のあり方に異なっていることに注目を集めている。宇野重昭は、『内発的発展と外向型発展 現代中国における交錯』（東京大学出版会、1994年）の第七章「中国の地方自治と日本の地方自治—キー・パーソン論に寄せて—」で、初めて日中地方自治の比較研究をした。理論的分析の色が濃く見える宇野重昭の日中地方自治比較研究に対して、歴史的研究として黄東蘭の『近代中国の地方自治と明治日本』（汲古書院、2005年）が挙げられる。

中国の地方自治の歴史研究については、対象となる時期における政権交替（例えば、近代の清朝政府、北洋政府、南京国民政府）の影響を取り入れ、異なる政体において地方自治が、如何なる特徴を有するのかを検討する必要があると思われるが、まず新中国建国を一つの重要な分岐点にしなければならない。という、1949年新中国建国以前、中国の民間は「一片の散砂」（バラバラの砂）の状態であって、特に清末には、財政をはじめ統治力が弱くて、「下から上へと」の自治に可能性を提供した。新中国建国以降、旧ソ連の模倣として高度集権の行政制度を採用して、改革開放までに自治は存在していなかった。

1980年代から「村民自治」は始まったが「集権から分権へ」の改革として位置づけられる<sup>19)</sup>。1980年代以後の自治運動は、清末と比べると逆の動きなのであり、それを歴史の繰り返しとして評価するという観点は賛同しかねる。

清末、外国から中国への地方自治思想導入については、魏光奇の『官治与自治—20世紀上半期的中国県制』などのなかですでにふれたが、黄東蘭の著書での分析が詳しかった。

日本を中心に外国から地方自治の影響を受けても、近代中国では、地縁・血縁的集団主義が強く、家父長主義があり、「非民主主義的」や「政治的未熟性」であるので、外国から導入された地方自治制度が変容したと言うよりも、近代中国の地方自治は、外部からの刺激によって開始されるものとなり、結局内発的であったといえる。ここでの考え方は、前述した「内因」と「外因」と同様に理解でき、外因を変化の条件、内因を変化の根拠とし、外因は内因を通じて作用するという法則が機能しているようである。

このように考えると、現実では「外発的自治」は可能であろうかという疑問がある。事例研究を通じて実証的に明らかにしてほしい。

近代中国の地方自治研究事例として、カルプ(D.H.Kulp)氏が1920年代に考察した鳳凰村(実名:溪口村、広東省潮州)も中国中山大学周大鳴氏によって発見された。鳳凰村を、費孝通氏が1930年代に研究した江村(実名:開弦弓村、江蘇省呉江)と比較研究をすることが可能になり、中国における自治の特徴を捉えることが期待される。

現代日本で、何割の自主財源があれば、「何割自治」といわれるように、自主財源は地方自治にとってはなによりも重要である。清末の末端政府が州県までであって、基層政権とはならず財政権をもっていなかった郷では、地方自治が行われたことに興味深く見られる。財政を離れた地方自治は中国の特徴のある自治といえるだろう。また、これに関連して、現在中国では、郷鎮が末端政府となる。末端政府ではない村では「村民自治」が行われている。日本の経験を見れば、明治期に行政村が成立したときに、旧村を大字として残し慣行的な自治機能を認めたことが参考となる。最近の日本の市町村合併においても、徴税権はないが、地域審議会を置き、旧町村を自治区として認める動きが見られる<sup>20)</sup>。このような「地方自治」のあり方や特質をさらに解明することが期待される。

行政と住民との関係を組織的に見れば、地方自治組織は基礎的自治体の組織の一部として事務を分掌する行政区のタイプ、基礎的自治体の補助的機関を兼ねて事務を処理する特別地方公共団体とするタイプに分けられる。現在中国の地方自治体(「村民委員会」や「大社区」)は、特別地方公共団体の性格を持つようである。

## むすびにかえて

本稿を通して明らかになったのは、主として以下の7点にまとめることができる。

- (1) 従来の内発的發展の定義は、社会の変化を指すものであって、多様性、共通目標、

地域条件および自律的創出はポイントとなると思われる。しかし、理論的に見れば、内発的発展は、結局発展のことで、内発と発展を分割しては行けないと思う。発展といえば、主に経済発展である。経済的観点から見ると、「内発的」という要素は上部構造にならず、経済土台に、つまり生産関係に属するものである。一定の生産関係が形成されると、客観性を持つものになる。人間は一定の生産関係に応じて生産力を調整・選択することが可能である。ある意味において、生産関係も資源となり、無形の社会資本として間接的に生産力に併せて作用する。ネルフィンの「第三システム」は、人々が自身を組織する連合体として、人々の共通目標を反映することには内発的発展を進めることを意味するだろう。ともかく、内発的発展論は、生産関係の生産力への反作用から求められる。

(2)理論的に考えると、外発(外部触発)によって、地方自治の発生も可能と思われる。「内発的」、「外発的」を「発展」、「自治」と組み合わせてみると、以下の概念図に見えるように、発展と自治については、4つのパターンが可能である。すなわち、「内発的発展」、「外発的発展」、「内発的自治」および「外発的自治」である。さらには、「内発的」と「外発的」の補完、「発展」と「自治」の結合も可能であるので、総合的なパターンもいくつか考えられる。しかし、近代中国の地方自治は、外部からの刺激によって開始されるものであるが、結局内発的であったという点には興味深い。このように考えると、現実では「外発的自治」は可能であろうかという疑問がある。事例研究を通じて実証的に明らかにしてほしい。

(3)内発的発展論に当たって、マルクス主義理論に基づいて、資本主義や社会主義の多様性に関する研究と実践が展開してきた。つまり、従来の教条主義の色が濃い「ソビエト系マルクス主義理論」も内発的発展論の方向へ変容している。

(4)「自治」は、必ずしも「発展」につながるものではない。特に、発展を求めない自治も可能である。その事例としては、中国の「村民委員会」の発祥地となる果作村、果地村（現在は自然村である）が挙げられる。ここでは、1980年代初頭から自治を長年実施してきたが、2006年まで発展を遂げておらず、貧しく見られる。このように発展から離れた「自治」をどのように認識すればいいかは重要な研究課題となる。なお、「発展」と「自治」を結合したら、内発的発展になるかと考えられる。その事例としては、中国広西省陽朔県白沙鎮古板村が挙げられる。この村は、経済発展を遂げたあと、自治を実施した。村民委員会は経済連合体から形成されたもので、村経済の経営にも関与する。このように新しい村民委員会モデルの発見によって、地方自治とその経済発展程度との関係には重要な理論的意義がある。

(5)内発的発展論と外向型発展論との補完や相互転化は可能であると思われる。相互転化の事例としては、「蘇南モデル」の「浙江モデル」への回帰のことが挙げられる。中国では、1978年末からの改革開放以降、いわゆる「浙江モデル」と「蘇南モデル」による経済発展が目立つ。ただし、近年、政府主導型(外向型)の「蘇南モデル」は行き詰まることになって、内発的発展による「浙江モデル」は強い潜在力を示し相変わらず進んで

いるため、「蘇南モデル」は「浙江モデル」へと回帰するという動きが注目を浴びている。

(6) 一般的には、地方自治にとっては、自主財源は重要である。しかし、清末中国の末端政府が州県であって、基層政権とはならず財政権をもっていなかった郷では、地方自治が行われた。これに関連して、現在中国では、末端政府は郷鎮である。末端政府ではない村では「村民自治」が行われる。日本では、明治期に行政村が成立したときに、旧村を大字として残し慣行的な自治機能を認めたことがあり、最近の日本の市町村合併においても、徴税権はないが、地域審議会を置き、旧町村を自治区（例えば、浜田那賀方式自治区）として認める動きが見られる<sup>21)</sup>。このように財政権を持たない「地方自治」は、北東アジアに特有のものであるかを解明する必要があると思われる。

(7) 近代中国の地方自治研究事例として、カルプ (D.H.Kulp) 氏が 1920 年代に考察した鳳凰村（実名：溪口村、広東省潮州）も中国中山大学周大鳴氏によって発見された。鳳凰村を、費孝通氏が 1930 年代に研究した江村（実名：開弦弓村、江蘇省呉江）と比較研究することが可能になり、中国における自治の特徴を捉えることが期待される。

## 注

- 1) 宇野重昭、鶴見和子『内発的發展と外向型發展 現代中国における交錯』東京大学出版会、1994年、1ページ参照。
- 2) 鶴見和子『内発的發展論の展開』勁草書房、1996年、9ページ参照。
- 3) 第一システムは政治権力、第二システムは経済権力、第三システム (Third System) は政治権力と経済権力の奪取を目指さない連合体を指す。
- 4) 保母武彦著『内発的發展論と日本の農山村』岩波書店、1996年、123-124ページ参照。
- 5) 宮本憲一『都市経済論』筑摩書房、1980年、163ページ参照。
- 6) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989年、294ページ参照。
- 7) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989年、296-300ページ参照。
- 8) 西川潤『アジアの内発的發展』藤原書店、2001年、13-14、30-59ページ参照。
- 9) 西川潤「内発的發展論の理論と政策—中国内陸部への適用を考える—」『早稲田政治経済学雑誌』No.354、2004年。
- 10) 山田鋭夫「資本主義経済における多様性」『比較経済研究』Vol. 44, No.1, Jan. 2007, pp.15-28。
- 11) 宇野重昭「内発的發展論の発展と北東アジア」、宇野重昭著『北東アジア学への道』島根県立大学 2007年3月発行、105-108ページ。
- 12) ここで、対立物の統一の法則とは、自然界 (精神と社会の両者を含めて) のすべての現象と過程に、互いに矛盾し、排斥し、対立しあう諸傾向が含まれていることを認める (発見すること) と定義されている。また、量的変化から質的变化への移行の法則は、すべての対象 (現象) が、量と質との統一において存在すると認める。量の変化がある程度おこっても、質は変わ

ることなくそのまま維持される。量的変化は、こうした一定の質的同一のうちで、気づかれず漸次におこなわれ、それが一定の限界まで増大していくと、必然的に、一定の瞬間にその変化の過程に飛躍的な移りゆきが生じて、質のうえに根本的な変化おこり、古い質から新しい質へ移行するとされている。

13) 鶴見和子によると、内発的発展という言葉は、1975年の国連経済特別総会に提出されたダグ・ハマースキョルド(Dag Hammarskjöld)財団の報告書『なにをなすべきか』の中で「もう1つの発展」という概念を提起した際に、「内発的」(endogenous)を用いたことによって注目されたようである。この報告書では、もし発展が、個人として、また社会的存在として、解放と自己展開をめざす人間の発展であるとするならば、このような発展は事実上、それぞれの社会の内部から発現するものでなければならない。そして、絶対貧困の克服(Need-oriented)、自力更生(Self-reliant)、生態保護(Ecologically sound)、社会経済構造の変化(Based on structural transformation)が強調された。ここで、自力更生という理念の源は、毛沢東が1950年代に提起したスローガンにあると思われる。なお、研究では、1940年代に毛沢東は延安ですでに「自力更生」という方針を提起したと思われるが、有名な経済政策としては1950年代後半から世界に知られている。

14) シアズは1969年に『発展の意味』という論文の中で、発展とは、全ての人間のパーソナリティの可能性を実現することを目標とし、その条件として、貧困と失業とをなくし、所得配分、就業及び教育機会とを均等にすることであると発展を定義した。その後、1977年には『発展の新しい意味』という論文の中で、彼は、自力更生を新しい要件として上記の発展の定義に組み入れた。

カルドゾの定義では「発展とは、外国への従属がより少なく、自国内で資本が蓄積され、自国内で工業を興す活力がわきおこり、自力で経済発展を推進できる状態」と定義している。

ハマースキョルド財団の報告書では、人間集団が、自分たちのもつもの—自然環境、文化遺産、男女メンバーの創造性—に依拠し、他の集団との交流を通して、自分たちの集団をより豊かにすることである。そうすることによって発展の形式と、生活の形式とを、自律的に創り出すことができると発展を定義づけている。

鶴見和子「内発的発展論によるパラダイム転換」(『鶴見和子曼荼羅』I 基の巻)藤原書店、1997年、519-521ページ参照。

15) 宇野重昭、鹿錫俊編著『中国における共同体の再編と内発的自治の試み：江蘇省における実地調査から』国際書院、2005年、7ページ参照。

16) 出典は前注と同じ。

17) 趙秀玲『村民自治通論』社会科学文献出版社2004年、第4ページ参照。

18) 傅伯言他『中国村官』南方日報出版社、第2ページ参照。

19) 確かに、中国の「村民委員会」の発源地となる果作村、果地村で行った自治は、「下から上へと」のようなものであるが、全国への普及は「上から下へと」のものとして行われた。

- 20) 坂本忠次『『三位一体改革』下の自治と財政を考える』『地方分権と市町村合併を考える』(岡山自治体学会 会報第2号)、岡山自治体学会、平成17年3月、第79ページ参照。
- 21) 坂本忠次『『三位一体改革』下の自治と財政を考える』『地方分権と市町村合併を考える』(岡山自治体学会 会報第2号)、岡山自治体学会、平成17年3月、第79ページ参照。

## 参考文献

- 于建嵘『岳村政治—転型期中国郷村政治結構的変遷』商務印書館、2001年
- 宇野重昭、朱通華『農村地域の近代化と内発的発展論 日中「小城镇」共同研究』国際書院、1991年
- 宇野重昭、鶴見和子『内発的発展と外向型発展 現代中国における交錯』東京大学出版会、1994年
- 宇野重昭編『北東アジア学創成に向けて』鳥根県立大学、2003年12月発行
- 宇野重昭著『北東アジア学への道』鳥根県立大学、2007年3月発行
- 宇野重昭・鹿錫俊編著『中国における共同体の再編と内発的自治の試み：江蘇省における実地調査から』国際書院、2005年
- 冉綿恵・李慧宇『民国時期保甲制度研究』四川大学出版社、2005年
- 大石嘉一郎、室井力、宮本憲一の『日本における地方自治の探究』大月書店、2001年
- 魏光奇『官治与自治—20世紀上半期の中国県制』商務印書館、2004年
- 黄東蘭『近代中国の地方自治と明治日本』汲古書院、2005年
- 周大鳴『鳳凰村の変遷』社会科学文献出版社 2006年
- 薛和『江村自治—社会変遷中の農村基層民主』江蘇人民出版社、2004年
- D.H.Kulp, *Country Life in South China the sociology of familism*, New York : [s.n.], 1925. 邦訳：生活社 1940年
- 趙秀玲『中国郷里制度』社会科学文献出版社、1998年
- 趙秀玲『村民自治通論』社会科学文献出版社、2004年
- 張環宙・黄超超・周永広「内生式発展模式研究綜述」『浙江大学学报(人文社会科学版)』第37卷第2期、2007年3月
- 張忠任「書評 黄東蘭著『近代中国の地方自治と明治日本』」日本地方自治学会編『地方自治叢書 18 道州制と地方自治』敬文堂、2005年11月
- 張忠任「中国における地方行政改革と地方自治の進展と意義」『北東アジア研究』Vol.13、2007年3月
- 張忠任「資源賦存、産業構造と地域経済開発」、鳥根大学・寧夏大学学術交流20周年記念シンポジウムにて(中国・銀川・寧夏大学) 2007年10月
- 張忠任「地域経済開発のいくつかの理論的問題」、安徽省経済発展会議にて(中国・安徽・合肥) 2008年3月

- 張忠任『平成19年度鳥根県立大学学術教育特別助成金(追加分)研究成果報告書:中国における内発的發展と産業構造に関する研究』2008年3月
- 張忠任『平成18年度~平成19年度北東アジア地域学術交流研究助成金共同プロジェクト研究助成事業研究成果報告書:中国における地方自治と地方行政改革に関する調査研究——広西省の「村民委員会」と北京市の「大社区」を中心に——』2008年3月
- 張忠任・内藤二郎「中国における地方行政改革と地方自治について—北京市石景山区魯谷の『大社区』改革を事例に一」『北東アジア研究』Vol.10、2006年1月
- 張忠任・孫新「中国における地方行政改革と地方自治に関する研究課題」宇野重昭・江口伸吾編『北東アジア学創成に向けてⅢ』2006年3月
- 鶴見和子・川田侃『内発的發展論』東京大学出版会、1989年
- 鶴見和子『内発的發展論の展開』、勁草書房、1996年
- 鶴見和子「内発的發展論によるパラダイム転換」(『鶴見和子曼荼羅』I 基の巻)藤原書店、1997年
- 鶴見和子「鶴見和子の仕事・入門」(『鶴見和子曼荼羅』IX 環の巻)藤原書店、1999年
- 西川潤『アジアの内発的發展』藤原書店、2001年
- 西川潤「内発的發展論の理論と政策—中国内陸部への適用を考える—」『早稲田政治経済学雑誌』No.354、2004年
- 西川潤、八木尚志、清水和巳編『社会科学を再構築する 地域平和と内発的發展』明石書店、2007年
- 費孝通『江村経済』商務印書館、2001年(英文初版1939年、中文初版1986年、日本語初版:『支那の農民生活』生活社、1939年)
- 馮興元「市場化:地方モードの進化方向—蘇、浙モード比較の一」『経済学消息報』2000年12月8日
- 馮興元「伝統文化の影響と整合力—蘇、浙モード比較の二」『経済学消息報』2000年12月15日
- 馮興元「浙江モードはHayekの拡張秩序モードであるのか—蘇、浙モード比較の三」『経済学消息報』2000年12月22日
- F.A.V.Hayek, *Law, Legislation and Liberty: Rules and Order*,(1), The University of Chicago Press,1973. 邦訳:ハイエク『ルールと秩序:法と立法と自由(1)』(ハイエク全集第8巻)、矢島鈞次・水吉俊彦訳、春秋社、2007年。中国語版:哈耶克『法律、立法与自由』(第一卷)鄧正来他訳、中国大百科全書出版社、2000年
- 保母武彦『内発的發展論と日本の農山村』岩波書店、1996年
- 松本善海『中国村落制度の史的研究』岩波書店、1977年
- 武者小路公秀他編『国際学 - 理論と展望』東京大学出版会、1976年
- 山田鋭夫「資本主義経済における多様性」『比較経済研究』Vol. 44, No.1, Jan. 2007, pp.15-28
- 陸立軍、王祖強『浙江モードに関する政治経済学的観察と思考』人民出版社、2007年

キーワード 浙江モデル 内発的自治 自主財源 鳳凰村 村民委員会

(ZHANG Zhongren)